

1

地方分権改革について知りたい



さらに詳しく  
知りたい方は  
こちらから！

地方分権改革アーカイブ

検索

1 地方分権改革について知りたい

2 提案募集方式について知りたい

3 提案を具体的に考えたい

4 地方分権改革・提案募集方式の  
参考情報がほしい

1 地方分権改革のこれまでの経緯

地方分権改革のこれまでの歩み



**第1次地方分権改革の概要**

- 機関委任事務制度の廃止と事務の再構成  
（機関委任事務制度とは、都道府県知事や市町村長を国の機関として国の事務を処理させる制度）
- 国の関与の新しいルール創設  
（国の関与の法定化など）
- 権限移譲  
（国の権限を都道府県に、都道府県の権限を市町村に移譲）
- 条例による事務処理特例制度の創設  
（地域の実情に応じ、都道府県の条例により、都道府県から市町村に権限を移譲することを可能とする制度）



**第2次地方分権改革の概要**

- 地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直しなど）
- 国から地方への事務・権限の移譲
- 都道府県から市町村への事務・権限の移譲など

**提案募集方式の導入**

- 個性を活かし、自立した地方をつくる
- 委員会勧告方式に代えて、地方の発意に根ざした新たな取組として、個々の地方公共団体等から提案を募集し、提案の実現に向けて検討

# 第1次一括法の概要

(「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」)

平成23年5月  
内閣府地域主権戦略室

## 1. 改正内容

地方分権改革推進計画(H21.12.15 閣議決定)を踏まえ、関係法律の整備(42法律)を行う。

### ○ 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大(41法律)

地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、義務付け・枠付けを見直し

【例】

#### (1)施設・公物設置管理の基準

- ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の条例委任
- ・公営住宅の整備基準及び収入基準の条例委任
- ・道路の構造の技術的基準の条例委任

#### (3)計画等の策定及びその手続

- ・中心市街地活性化基本計画の内容の一部の例示化

#### (2)協議、同意、許可・認可・承認

- ・市町村立幼稚園の設置廃止等に係る都道府県教育委員会の認可を届出へ
- ・都道府県の三大都市圏等大都市等における都市計画決定に係る大臣同意協議の廃止

※1 政府は、施行の状況等を勘案し、児童福祉法等に規定する基準等の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

※2 政府は、地方分権改革推進委員会による勧告において、地方公共団体に対する自治事務の処理又はその方法の義務付けに関し、具体的に講ずべき措置が提示された事項及び見直し措置を講ずべきものとされた事項のうち、この法律において措置が講じられていないものについて、できるだけ速やかに、当該勧告に即した措置を講ずるものとする。

### ○ 内閣府の所掌事務(改革(※)推進のための基本的政策に関する企画・立案、基本的政策に関する施策の実施を推進)の追加(内閣府設置法)

※ 日本国憲法の国民主権の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革

## 2. 施行期日

①直ちに施行できるもの → 公布の日(平成23年5月2日)

②政省令等の整備が必要なもの → 公布の日から起算して3月を経過した日(平成23年8月2日)

③地方自治体の条例や体制整備が必要なもの → 平成24年4月1日

等

出典：内閣府ホームページ



## 第2次一括法の概要

(「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」)

平成23年8月  
内閣府地域主権戦略室

### 1. 改正内容

地域主権戦略大綱(H22.6.22 閣議決定)を踏まえ、関係法律の整備(188法律(\*))を行う。

#### ① 基礎自治体への権限移譲(47法律) (都道府県の権限の市町村への移譲)

##### 【例】

- ・未熟児の訪問指導  
(保健所設置市まで→市町村まで)
- ・区域区分、都市再開発方針等に係る都市計画決定  
(都道府県→指定都市)
- ・家庭用品販売業者への立入検査  
(都道府県→市)
- ・騒音、振動、悪臭に係る規制地域の指定  
(特例市まで→市まで)
- ・理・美容所などの衛生措置基準の設定  
(都道府県→保健所設置市)

#### ② 義務付け・枠付けの見直しと 条例制定権の拡大(160法律)

##### 【例】

- (1)施設・公物設置管理の基準
    - ・公立高等学校の収容定員の基準の廃止
    - ・公園等のバリアフリー化構造基準の条例委任
  - (2)協議、同意、許可・認可・承認
    - ・地方債の発行に係る総務大臣・知事協議の一部見直し
    - ・福祉事務所設置の知事同意協議の同意を廃止
    - ・計量法の立入検査に係る県・市町村の協議を廃止
  - (3)計画等の策定及びその手続
    - ・構造改革特別区域計画の内容の例示化等
    - ・山村振興計画の策定義務の廃止
- 自治体の国等への寄附に係る関与の廃止等

(\* ) ①・②の重複19法律

### 2. 施行期日

- ①直ちに施行できるもの → 公布の日(平成23年8月30日)
- ②政省令等の整備が必要なもの → 公布の日から起算して3月を経過した日(平成23年11月30日)
- ③地方自治体の条例や体制整備が必要なもの → 平成24年4月1日(一部は平成25年4月1日) 等

出典：内閣府ホームページ

# 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための 関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）の概要

平成25年6月  
内閣府地方分権改革推進室

## 1. 義務付け・枠付けの見直しの経緯

◇地方公共団体に対する義務付け・枠付け等については、地方分権改革推進委員会の勧告を受けて、対象となる約4千条項について順次見直しを実施しているところであるが、第3次見直しに係る事項（衆議院解散に伴い、旧第3次一括法案は廃案）及び地方からの提案を受けた第4次見直しに係る事項について、関係法律の整備を行うもの。

- ・第1次見直し－第1次一括法（平成23年4月成立）
- ・第2次見直し－第2次一括法（平成23年8月成立）
- ・第3次見直し－旧第3次一括法案（衆議院解散に伴い廃案）
- ・第4次見直し－「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」（平成25年3月閣議決定）

第3次一括法が成立  
（平成25年6月7日）  
74法律を一括改正

## 2. 主な改正内容

### (1) 第3次見直し関係

#### 通知・届出・報告、公示・公告等

- ・農用地利用規程の認定に際し公告義務を廃止
- ・宅地造成工事規制区域の指定の大臣への報告義務を廃止

#### 職員等の資格・定数等

- ・消防長及び消防署長の資格の条例委任
- ・私立学校審議会等の委員定数の廃止
- ・児童福祉審議会、都道府県建築士審査会等の委員定数の上限の廃止

### (2) 第4次見直し関係

#### 地方からの提案等に係る事項

- ①義務付け・枠付けの見直し
  - ・地方独立行政法人の合併手続の円滑化等
  - ・地方青少年問題協議会の委員資格要件の廃止
  - ・鳥獣保護区における特別保護地区の再指定等に係る環境大臣の協議の届出化
- ②都道府県から基礎自治体への権限移譲
  - ・高度管理医療機器（コンタクトレンズ等）販売業等の許可等の権限を、保健所設置市及び特別区に移譲
  - ・市街地再開発事業における事業認可権限等を指定都市に移譲

## 3. 施行期日

- ①直ちに施行できるもの → 公布の日（平成25年6月14日）
- ②政省令等の整備が必要なもの → 公布の日から起算して3月を経過した日（平成25年9月14日）
- ③地方自治体の条例や体制整備が必要なもの → 平成26年4月1日 等

出典：内閣府ホームページ



## 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための 関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）の概要

平成26年6月  
内閣府地方分権改革推進室

平成26年5月28日成立  
平成26年6月4日公布

### 1. 第4次一括法について

地方分権改革推進委員会の勧告のうち、残された課題である国から地方公共団体への事務・権限の移譲等を推進するとともに、第30次地方制度調査会答申（平成25年6月25日）で示された都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等を推進するため、「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」（平成25年12月20日閣議決定）を踏まえ、関係法律の整備を行うもの。

（参考）

- ・第1次一括法（平成23年4月成立） — 地方に対する規制緩和
- ・第2次一括法（平成23年8月成立） — 地方に対する規制緩和、都道府県から基礎自治体への事務・権限の移譲
- ・第3次一括法（平成25年6月成立） — 地方に対する規制緩和、都道府県から基礎自治体への事務・権限の移譲

（63法律を一括改正）

### 2. 改正内容

#### 国から地方公共団体への事務・権限の移譲等

【例】

- ・看護師など各種資格者の養成施設等の指定・監督等（10条等）
- ・商工会議所の定款変更の認可（38条）
- ・自家用有償旅客運送の登録・監査等（44条）

#### 都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等

【例】

- ・県費負担教職員の給与等の負担、県費負担教職員の定数の決定、市町村立小中学校等の学級編制基準の決定（5条等）
- ・病院の開設許可（17条）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）に関する都市計画の決定（45条）

### 3. 施行期日

平成27年4月1日（体制整備に特に時間を要するものについては個別に定める日）

出典：内閣府ホームページ

# 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための 関係法律の整備に関する法律（第5次地方分権一括法）の概要

平成27年6月  
内閣府地方分権改革推進室

平成27年6月19日成立  
平成27年6月26日公布

## 第5次地方分権一括法

平成26年から新たに導入した「提案募集方式」における地方公共団体等からの提案等を踏まえた「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成27年1月30日閣議決定）に基づき、国から地方公共団体又は都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等について、関係法律の整備を行うもの。

〔19法律を一括改正〕

### 地方分権改革に関する提案募集方式

これまでの地方分権改革の成果を踏まえ、平成26年より、委員会勧告方式に替えて「提案募集方式」を導入し、地方の発意に根差した新たな取組を推進することとしている。

（参考）

- ・第1次地方分権一括法（H23. 4成立）— 義務付け・枠付けの見直し
- ・第2次地方分権一括法（H23. 8成立）— 都道府県から市町村への事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し
- ・第3次地方分権一括法（H25. 6成立）— 都道府県から市町村への事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し
- ・第4次地方分権一括法（H26. 5成立）— 国から地方公共団体又は都道府県から指定都市への事務・権限の移譲

## 主な改正内容

### I 地方公共団体への事務・権限の移譲等

#### A 国から地方公共団体

- ・農地の総量確保のための仕組みの充実及び農地転用許可の権限移譲等
- ・医療用麻薬に係る小売業者間の譲渡の許可

#### B 都道府県から指定都市等

- ・指定都市立特別支援学校の設置等に係る都道府県の認可
- ・火薬類の製造許可等

### II 義務付け・枠付けの見直し等

- ・建築審査会委員の任期の条例委任
- ・農林業等活性化基盤整備計画を定める際の市町村から都道府県に対する同意協議に係る同意の一部廃止
- ・保育所型認定こども園に係る認定の有効期間の廃止

## 施行期日

- ① 直ちに施行できるもの → 公布の日
- ② 地方公共団体において条例制定や体制整備が必要なもの → 平成28年4月1日 等



# 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第6次地方分権一括法）の概要

平成28年5月  
内閣府地方分権改革推進室  
平成28年5月13日成立  
平成28年5月20日公布

## 第6次地方分権一括法案

「提案募集方式」における地方公共団体からの提案等を踏まえた「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成27年12月22日閣議決定）に沿って、地方公共団体への事務・権限の移譲等について、関係法律の整備を行う。

## 提案募集方式を活用した地方分権改革

これまでの地方分権改革の成果を踏まえ、平成26年より「提案募集方式」を導入し、地方の発意に根差した取組を推進

## 改正内容

【15法律を一括改正】

### I 地方公共団体への事務・権限の移譲等(11法律)

#### A 国から地方公共団体への事務・権限の移譲

- ・食鳥検査に係る指定検査機関の指定・監督
- ・法定上限を超える漁業近代化資金の貸付けに係る承認

#### C 地方公共団体等への権限の付与

- ・港湾・漁港管理者による災害時の放置車両の移動等を可能に
- ・義務教育諸学校の医療費援助事務におけるマイナンバー制度による情報連携の範囲拡大
- ・公立大学法人による長期借入金等、出資及び大学附属の学校の設置を可能に

#### B 都道府県から市町村への事務・権限の移譲

- ・工場の緑地面積率等に係る地域準則の制定等
- ・高齢者居住安定確保計画の策定

#### D 新たな雇用対策の仕組み

- ・地方版ハローワーク(HW)の創設
- ・地方公共団体が国のHWを活用する枠組みの創設

国と地方の連携を抜本的に拡充した新たな雇用対策を、全国かつ安定的な仕組みとして構築

### II 地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し(4法律)

- ・地方社会福祉審議会において調査審議できる事項に精神障害者福祉に関する事項を追加
- ・都道府県による一定の保安林の解除に係る協議における農林水産大臣の同意廃止
- ・国、都道府県及び建築主事を置く市町村の公共建築物に対する定期点検の見直し
- ・都道府県による水質汚濁物質の総量削減計画策定に係る協議における環境大臣の同意廃止

## 施行期日

- ① 直ちに施行できるもの → 公布の日 ② 地方公共団体への事務・権限の移譲を行うもの → 平成29年4月1日  
③ ①、②に依り難い場合 → ①、②以外の個別に定める日

出典：内閣府ホームページ



## 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第7次地方分権一括法）の概要

平成29年4月  
内閣府地方分権改革推進室  
平成29年4月19日成立  
平成29年4月26日公布

### 第7次地方分権一括法

「提案募集方式」に基づく地方からの提案について、「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成28年12月20日閣議決定）を踏まえ、都道府県から指定都市等への事務・権限の移譲や地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等の関係法律の整備を行う。

### 提案募集方式を活用した地方分権改革

これまでの地方分権改革の成果を踏まえ、平成26年より「提案募集方式」を導入し、地方の発意に根差した取組を推進

### 改正内容

【10法律を一括改正】

#### I 都道府県から指定都市等への事務・権限の移譲（4法律）

- ・ 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等の事務・権限を指定都市へ移譲等（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法）
- ・ 指定障害児通所支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出の受理、立入検査等の事務・権限を中核市へ移譲（児童福祉法）
- ・ 指定障害福祉サービス事業者等の業務管理体制の整備に関する届出の受理、立入検査等の事務・権限を中核市へ移譲（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）

#### II 地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等（6法律）

- ・ 地方公共団体が審査請求を不適法却下する場合における議会への諮問手続を事後報告に見直し（地方自治法）
- ・ 農業共済事業を行う市町村等に対する家畜共済事業実施の義務付けの緩和等（農業災害補償法）
- ・ 都道府県による地域森林計画の一定の事項の変更等に係る国への協議を届出に見直し（森林法）
- ・ 都道府県による土地利用基本計画の策定・変更に係る国への協議を意見聴取に見直し（国土利用計画法）
- ・ 特別支援学校への就学のための経費支弁事務におけるマイナンバー制度による情報連携の項目追加（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）
- ・ 公営住宅建替事業における現地建替要件の緩和等（公営住宅法）

### 施行期日

(1) 直ちに施行できるもの → 公布の日

(2) (1)に依り難い場合 → (1)以外の個別に定める日

出典：内閣府ホームページ



## 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第8次地方分権一括法）の概要

平成30年6月  
内閣府地方分権改革推進室

平成30年6月19日成立  
平成30年6月27日公布

### 第8次地方分権一括法

「提案募集方式（※地方の発意に根差した取組を推進するため、平成26年から導入）」に基づく地方からの提案について、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定）を踏まえ、国から地方公共団体又は都道府県から中核市への事務・権限の移譲や地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等の関係法律の整備を行う。

### 改正内容

【15法律を一括改正】（※2法律重複）

#### A 地方公共団体への事務・権限の移譲（3法律）

- ・ 毒物又は劇物の原体の事業者の登録等に係る事務・権限を国から都道府県へ移譲（毒物及び劇物取締法）
- ・ 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等に係る事務・権限を都道府県から中核市へ移譲等（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律※、子ども・子育て支援法※）

#### B 地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等（14法律）

- ・ 被災都道府県からの応援の求めを受けた都道府県が、その区域内の市町村に対して被災市町村への応援を求めることができることを明確化（災害対策基本法）
- ・ 災害援護資金の貸付利率（現行3%）について、市町村が条例で設定できるよう見直し（災害弔慰金の支給等に関する法律）
- ・ 幼保連携型認定こども園に係る居室床面積基準の標準特例（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律※）
- ・ 保育所等の利用定員の設定・変更手続の見直し（子ども・子育て支援法※）
- ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー）の登録削除要件の見直し（介護保険法）
- ・ 准看護師試験について、都道府県から指定試験機関への事務委託を可能に（保健師助産師看護師法）
- ・ マイナンバー制度による情報連携の項目追加等（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等）
- ・ 競輪開催に係る届出の都道府県経由を廃止（自転車競技法）
- ・ 不動産鑑定士試験受験申込の都道府県経由を廃止（不動産の鑑定評価に関する法律）

### 施行期日

(1) 直ちに施行できるもの → 公布の日

(2) (1)に依り難い場合 → (1)以外の個別に定める日

出典：内閣府ホームページ

## 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第9次地方分権一括法）の概要

令和元年6月  
内閣府地方分権改革推進室  
令和元年5月31日成立  
令和元年6月7日公布

### 第9次地方分権一括法

「提案募集方式（※地方の発意に根差した取組を推進するため、平成26年から導入）」に基づく地方からの提案について、「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成30年12月25日閣議決定）を踏まえ、都道府県から中核市への事務・権限の移譲や地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等の関係法律の整備を行う。

### 改正内容

【13法律を一括改正】

#### A 都道府県から中核市への事務・権限の移譲（1法律）

- ・ 介護サービス事業者の業務管理体制の整備について、届出・立入検査等に係る事務・権限を都道府県から中核市へ移譲（介護保険法）

#### B 地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等（12法律）

- ・ 幼保連携型認定こども園の保育教諭の資格要件等を緩和する特例の延長（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、教育職員免許法）
- ・ 公立大学法人が、設立団体の長の認可を受けて、大学業務及び当該業務に附帯する業務に該当しない土地等を貸し付けることを可能に（地方独立行政法人法）
- ・ 公立社会教育施設（博物館、図書館、公民館等）について地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することを可能に（社会教育法、図書館法、博物館法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律）
- ・ 放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数の基準について、従うべき基準から参酌すべき基準に見直し（児童福祉法）
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業の従事者が、一定数量の火薬類を都道府県公安委員会の許可なく譲り受けることを可能に（火薬類取締法）
- ・ 都道府県建築士審査会の委員任期について、都道府県が条例で設定できるよう見直し（建築士法）
- ・ 食品の特別用途表示の許可申請に係る都道府県経由事務の廃止（健康増進法）
- ・ 建設業の許可申請等に係る都道府県経由事務の廃止（建設業法）

### 施行期日

(1) 直ちに施行できるもの → 公布の日

(2) (1)に依り難い場合 → (1)以外の個別に定める日

出典：内閣府ホームページ